

2025年3月28日

(株)JR東日本びゅうツーリズム&セールス

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整えるとともに、働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、次のとおり行動計画を策定し取り組んでまいります。

1 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで（3年間）

2 目標

(1) 男性社員の育児休業等の取得割合を50%以上とする

<取組内容*>

- 全社員に対し、育児や介護に関わる当社の制度を周知
- 配偶者の妊娠を申告した男性社員に対し、
 - ・ 育児休業や出生時育児休暇をはじめとした各種休業の取得条件や休業中の待遇等を説明
 - ・ 育児休暇や出生時育児休暇等の取得意向を確認
 - ・ 休業中における業務の引き継ぎに関する具体的な計画の検討
 - ・ 職場復帰後、安心して働ける職場環境の整備
- 育児や介護に関わる相談窓口の開設

(2) 各箇所における一人あたりの月平均所定外労働時間を前年度実績より低減させる

<取組内容*>

- 四半期毎に箇所別所定外労働時間実績を集計し会議で報告
- 前年実績より所定外労働時間が増加している箇所に対し、要因のヒアリング及び対策の立案
- 当該箇所における対策の実施状況をトレース

(3) 主任職群の女性社員を200名規模にする

<取組内容*>

- 昇進試験パンフレットを関係社員に配布し、昇進試験を周知
- 各箇所において受験資格の有資格者に対し受験を奨励

※いずれも2025年4月1日から実施します